

令和7年度 総合教育会議資料

# 中学校部活動の地域展開について

令和7年11月11日（火）  
荒尾市教育委員会事務局

# 部活動地域展開(地域移行)について

- 学校教育の一環として行われる部活動は、人間関係の構築を図ったり、生徒自身の活動を通して自己肯定感を高めたり、また責任感や連帯感の涵養に資するなど、自主的で多様な学びの場として、その**教育的意義が高い活動**である。とりわけ運動部活動は、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験するとともに、体力の向上や健康の増進に極めて効果的な活動である
- **少子化が進展**する中で、同様の体制で運営することは、存続が難しい状況にある。また、教師がこれまでの指導体制を継続することは、**学校の働き方改革が進む**中、より一層厳しくなる。
- 学校においては、合同部活動も増加している中、学校と地域との連携・協働により、運動部活動の在り方に関し、速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、**接続可能な活動環境を整備する必要**がある。

## OR4.12 スポーツ庁・文化庁

### 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドライン」

- まずは休日における地域の環境整備を着実に推進する
- 平日の環境整備はできるところから取り組む
- 段階的な体制の整備を進める
- 令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間とする
- 可能な限り早期の実現を目指す

## OR5.4 熊本県教育委員会

### 「熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画」

- 基本方針 1 中学校における休日の運動部活動を地域移行する
- 基本方針 2 生徒の発育発達に応じた地域スポーツクラブ活動を行う
- 基本方針 3 指導者の確保と資質向上を図る

## ○R5.7 荒尾市教育委員会

### 「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の在り方検討会」の開催

## ○R5.9 荒尾市教育委員会

### 「中学校における学校部活動の方針」の策定

- 中学校における学校部活動の意義及び留意点
- 適切な運営のための体制整備
- 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進／・適切な休養日等の設定
- 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備
- 大会等及び地域の行事、催し等への参加／・学校部活動の地域連携

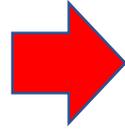
## ○R7.9 荒尾市教育委員会

### 「荒尾市運動部活動地域展開推進計画」の策定

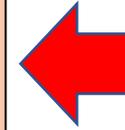
- 3か年において中学校部活動の地域展開へ着手
- 令和8年度以降は平日の運動部活動の地域展開の移行準備を開始
- 教育委員会、中学校、市体育協会、スポーツ推進委員等による推進体制
- 地域展開クラブ活動の受け皿として、教育委員会による公認を実施
- スポーツ種目の設定（吹奏楽を含む11種目）等

# 児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動在り方検討会組織図

- 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」 (スポーツ庁)
- 「熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画」 (熊本県教育委員会)



## 児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動在り方検討委員会 (年3回開催)



- 荒尾市教育委員会  
(検討委員会 事務局)  
教育振興課・学校教育課  
生涯学習課・総括CO
- ・ 先進地視察
  - ・ 保護者説明会
  - ・ 指導者研修会
  - ・ 学校施設使用規定

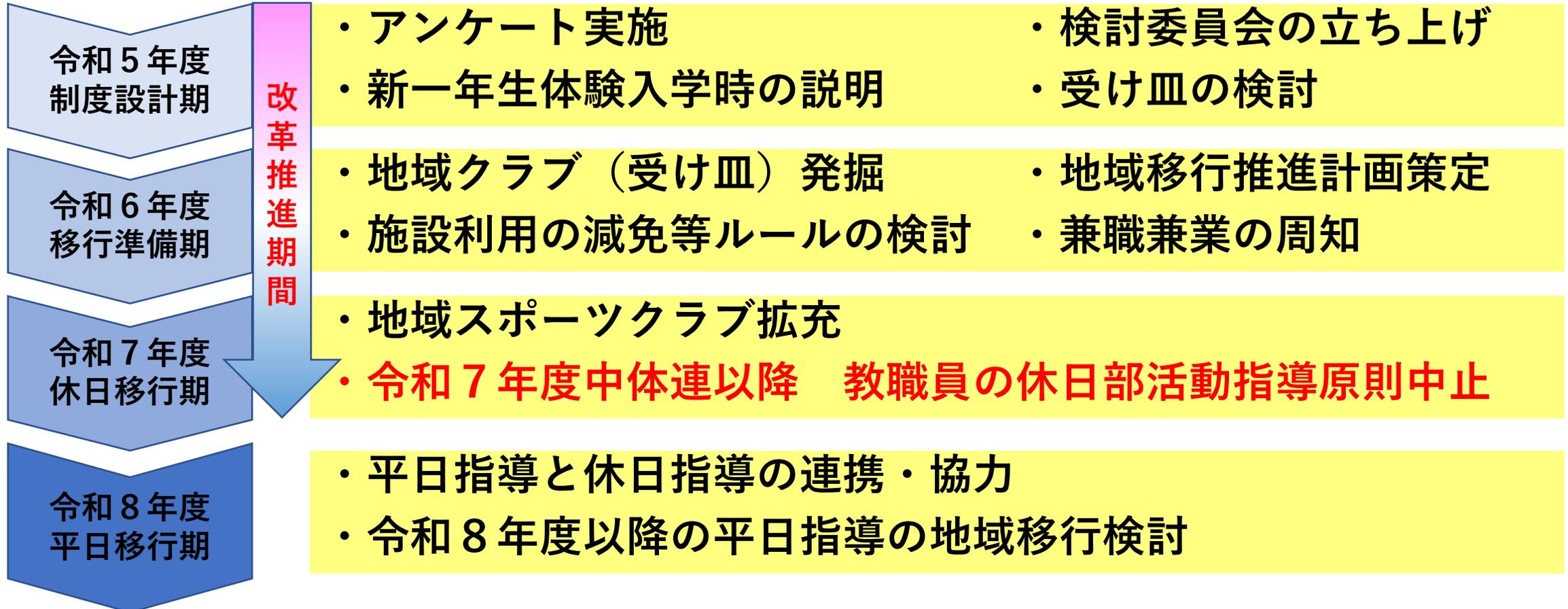
### 検討委員会委員

体育協会、スポーツ推進委員、総合型SC、中学校長、保護者代表、学識経験者

### 協議内容 休日の部活動の地域移行に向けた検討

- ・ 中学校における部活動の現状  
アンケート結果 (小学校5・6年生・中学校1～3年生・教員)
- ・ 休日の地域移行に向けた取組について  
当初は、他市のような「総合型スポーツクラブ」のような受け皿の立ち上げを検討したが困難と判断し、保護者会などによる地域クラブによる展開を協議した。

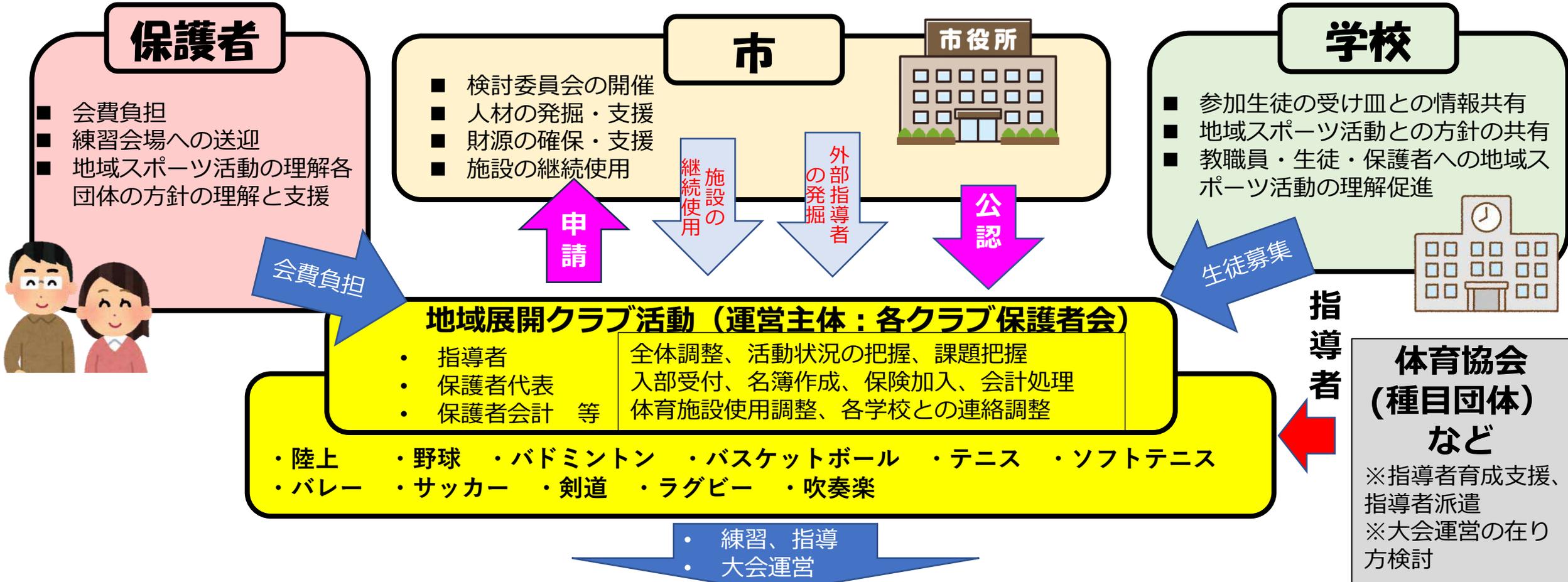
# 地域展開までのスケジュール



## 進め方のポイント

- ・ 令和6年度に推進計画とスケジュールを説明
- ⇒ 休日移行の1年以上前に周知して、地域クラブの立ち上げを促進するとともに、生徒・保護者の地域スポーツクラブへの参加機運を高める。
- ・ 令和7年7～9月に休日部活動を地域移行
- ⇒ 夏の大会やコンクール終了後の3年生引退に合わせて地域に移行

# 荒尾市における休日の中学校部活動の地域展開イメージ図



## 休日のクラブ活動・大会

※平日の学校部活動とは切り離れた活動となるため、以下のような活動も可能。

(例1) 平日は学校のバスケットボール部に所属し、休日は地域のテニスの活動に参加する。

(例2) 平日は学校のサッカー部に所属し、休日にも地域のサッカーの活動に参加する。

(例3) 平日は学校の吹奏楽部に所属するが、休日は休養にあてる。 など

# 地域スポーツ活動の実施に向けた諸課題

## 取組に着手する中で、様々な課題に直面

- 受け皿は必須。全体管理するクラブ等の運営基盤はない。各競技ごとのクラブでの運営を検討。
- 指導者は必要。あわせて、人員数だけでなく、質（有資格）も要する。
- 月会費は家庭の経済事情に配慮を要するが、運営には相応のお金が必要。
- 部活動から地域スポーツ活動への意識改革が必要。

### 受け皿基盤強化

- ▶ 保護者会事務局
- ▶ 運営財源確保・収支予算
- ▶ 確実な会計処理

### 人材確保

- ▶ 指導者の確保と育成（研修会）
- ▶ 無資格 → 有資格
- ▶ 指導者・教員の兼業への報酬

### 財源確保

- ▶ 月会費による受益者負担の原則
- ▶ 会場使用等の無料継続措置

## 課題

### 意識改革

- ▶ 大会中心 → 楽しみ中心
- ▶ 学校 → 地域
- ▶ 無料（無償） → 有料（有償）

# 地域展開クラブの運営方法

## 1 組織

平日部活動とは違う枠組みとなり、新たな**地域展開クラブ**の設立を要する。

拠点校方式による枠組み。指導者がいれば、単独校での運用も可能。

当該校平日部活動との連携が必要。なお、拠点校方式では各校との連携も必要。

## 2 運営財源

受益者負担（原則）

## 3 運営（休日大会参加に絡む費用等）

クラブ指導者・保護者会による運営、活動規約作成、新たに保険加入、調書  
…月会費、大会輸送、指導者謝金等



**休日の活動には、「地域展開クラブ」の設立が必要**

・ 平日の学校部活動は、これまで通り学校で運営する。

※ただし、大会等の参加については、中体連主催・共催のみ教員が引率の形で参加が可能。

# 熊本県中学校総合体育大会への参加について

活動主体	学校部活動		地域クラブ活動	
分類	複数校合同チーム	拠点校部活動	地域移行型クラブ	民間運営クラブ (4月に県中体連に登録)
主体	学校 ※それぞれの学校の校長の承認が必要	学校、市町村 ※それぞれの校長または市町村の承認が必要	市町村 市町村教育委員会	クラブ代表者
責任の所在	学校、市町村教育委員会		市町村または市町村教育委員会からの委託団体	市町村以外の団体等
説明	単独校ではチーム編成ができない等の理由で中体連に認められた学校部活動同士の合同チーム	部活動を設置していない学校の生徒が拠点校での活動を認められているもの。	市町村や市町村の教育委員会が運営の事業主体となっている地域移行型クラブ	個人または市町村以外の団体等が運営しているクラブ
熊本県中学 総体への参加	郡市大会から参加			地域クラブ予選会 から参加
チーム名 ユニフォーム	連名で表示、大会参加時のユニフォームについては、統一のもの。※軟式野球・ソフトボールは自校ユニフォーム可	事業主体もしくは実施主体に委ねる		4月に県中体連に登録のチーム名、統一ユニフォーム
大会引率者	校長、教員、部活動指導員		クラブ指導者 ※市町村または市町村教育委員会から委託された指導者	クラブ指導者

# 現在の状況

## 令和7年度 市内中学校部活動入部状況(R7.5.1現在)

学校名		1年	2年	3年	合計	加入率
海陽中学校	在籍数	175	169	167	511	
	入部者数	114	113	114	341	66.73%
荒尾第三中学校	在籍数	191	191	174	556	
	入部者数	115	111	101	327	58.81%
荒尾第四中学校	在籍数	71	73	69	213	
	入部者数	47	47	41	135	63.38%
合計	在籍数	437	433	410	1280	
	入部者数	276	271	256	803	62.73%

## 地域展開クラブ移行状況(R7.10.21現在)

- 市内中学校部活動数 28
- 地域展開クラブへの移行数 25 (展開率 89%)

※内、教員による指導率は58%

- 「荒尾市運動部活動地域展開推進計画」の見直し
- コンプライアンス研修の実施
- 地域展開クラブに関するQ & A作成
- 継続した指導者の発掘(年度末教員異動時の指導者不足対応)
- 行政の支援の在り方検討
- 施設の活用規定検討
- 年度始め事務手続き(登録業務等の運営団体担当への移行)
- 会計処理の線引き(年度末 または 新体制移行期)